

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	唐津市 (41202)
地域名 (地域内農業集落名)	山本 (山本)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	52.7 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	38.6 ha
② 田の面積	40.4 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	12.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

本地域は、平坦部の水田区域は基盤整備済で主に主食用水稻＋麦等の二毛作、畑は山手側に点在しており個別農家により野菜等が栽培されている。

地区内の農地には多くの地権者が存在するが特定の担い手に集積が進んでいる。現在の農地利用者の多くが10年後は離農又は規模縮小の意向となっており、将来的には現在の担い手への農地集約が加速することになるため、農地耕作の集約・集団化を進めて担い手の安定経営に資する必要がある。また、畑は現在の耕作者が離農されれば遊休化が進む懸念がある。農地基盤の維持のため多面的機能支払事業に取り組んでいるが、次の役員を育成していくことが課題となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻、麦、野菜等の生産は現在の方式で現耕作者が継続することを基本とし、水田は特定の担い手に農地を集約して、担い手の安定経営に向けた取組を行っていき、畑は現在の利用者が引き続き耕作して農地を適切に維持し、離農時には地区内の受け手農家に適切に引き継がれるよう利用調整に取り組んでいく。

また、多面的機能の取組を継続し、側溝の整備や農道舗装など農業施設が適切に管理され、耕作利便の向上を図っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小のタイミングで、現在の担い手への農地の集積・集約化を行い、並行して担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用者による農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	52	%	将来の目標とする集積率
			70 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手となる農家を中心に集約化を進め、目標集積率の達成を目指す。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組

水田は集落営農法人、農業支援サービス事業者、地区外から入り作の担い手、の3者が中心だが、耕作地がバラバラで利用不便があるため、貸借権交換などによる農地集約の取組を進めていく。
畑は利用調整が難しいため耕作者個人による利用調整を図り遊休化・荒廃化の防止に努めることとし、現在のところ地域ぐるみでの利用調整や集積、集約は行わない。

(2)農地中間管理機構の活用方法

現時点では地区としての活用方針は定めず、活用は各個人の検討・判断とするが、水田における担い手の農地貸借については基本的に農地中間管理機構を活用した貸借を行う。

(3)基盤整備事業への取組

多面的機能支払事業に継続的に取り組み、農道の舗装や水路等の機能改善に継続的に取り組むとともに、水田の中心的な担い手(3者)に農地が集約される見込みが高まれば、中畔除去や排水対策など大規模な改修等が必要な際は適切な水田利用を図るための有効な国庫補助事業などに関して情報を収集し、関係者で検討していく。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

水田は地区内の担い手に農地が集約されつつあり、適切に耕作・保全が図られている状況となっている。今後は地区内の農地地権者の意向への配慮・調整も視野に入れ、関係機関と連携しながら、更なる農地の利用集積・調整を図っていくことで地区内担い手が安定的に農業経営が続けられるよう取り組んでいく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

水田において、各個人の判断で(有)唐津地区農作業受託センターへの作業委託がなされており、今後もこの形での活用を継続していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①畑を中心にイノシシ等の進入被害が発生しており、地域として防護柵の計画的な設置を検討していく。
③畦畔等の草刈り作業が負担となっており、集落営農法人でリモコン式自走草刈機の導入について検討する。
⑩通学路としても使用されている農道に一般車両が多く進入しており交通事故発生懸念があるため、対策について検討していく。
⑩地域計画及び目標地図の変更が必要となる場合は、適宜協議の場を設置することを基本とするが、住民負担の軽減を図るため、生産組合などの会議を活用して変更案の内容協議や意見の取りまとめを行うなど、簡易な方法による協議を行うことができるものとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和15年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻	7.9 ha	0 ha	水稻	7.9 ha	0 ha	1	
認農		水稻	14.6 ha	0 ha	水稻	24.2 ha	0 ha	2	
利用者		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	3	
利用者		水稻 野菜	1.0 ha	0 ha	水稻 野菜	0.9 ha	0 ha	4	
利用者		水稻 野菜 果樹	0.4 ha	0 ha	水稻 野菜 果樹	0.3 ha	0 ha	5	
利用者			0.0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	6	
利用者			0.8 ha	0 ha		0.6 ha	0 ha	7	
利用者		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	8	
利用者			0.3 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	9	
利用者		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	10	
利用者			0.0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	11	
利用者		水稻 麦 野菜	0.3 ha	0 ha	水稻 麦 野菜	0.2 ha	0 ha	12	
利用者		水稻 野菜	0.4 ha	0 ha	水稻 野菜	0.3 ha	0 ha	13	
認農			4.8 ha	0 ha		4.8 ha	0 ha	14	
利用者			0.0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	15	
利用者		野菜	0.0 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	16	
利用者			0.0 ha	0 ha		0.1 ha	0 ha	17	
利用者		野菜	0.1 ha	0 ha	野菜	0.1 ha	0 ha	18	
利用者			0.0 ha	0 ha		0.4 ha	0 ha	19	
利用者		水稻 野菜	0.1 ha	0 ha	水稻 野菜	0.1 ha	0 ha	20	
利用者		水稻 野菜	0.1 ha	0 ha	水稻 野菜	0.1 ha	0 ha	21	
計	21経営体		31.1 ha	0 ha		40.8 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。